

開議 午後 10 時 50 分

---

○中野委員長 それでは、議会運営委員会を改めて開会させていただきたいと思います。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることがよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 51 分

---

再開 午前 10 時 52 分

○中野委員長 それでは、議会運営委員会、再開させていただきます。

議会人事についてでございます。民主連合、共産、市民連合の委員6名から、委員会条例第13条第2項の規定に基づき議会運営委員会の招集の請求があり、ただいまの時刻で急遽、委員会を口頭招集したところでございます。3会派に、議会運営委員会の招集を請求した趣旨について、説明を求めたいと思います。

○江川委員（民主連合） お時間をいただきましてありがとうございます。

先ほど、議会運営委員会委員長に、委員会条例第13条第2項に基づいて、民主・市民連合2名、日本共産党2名、旭川市民連合2名の計6名で、議会人事に関して申入れをさせていただきました。趣旨といたしましては、先ほど議会事務局より答弁をいただきました内容に関して、議長をはじめ、全会派で共有が、認識が共有できているのかというその点に関しての確認を改めてさせていただきたいと思っております。

以上です。

○中野委員長 ただいま、江川委員のほうから御発言がございました。先ほどの事務局長の答弁についてということでございます。まずは、議長にその認識を尋ねたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、議長のほうで、先ほどの議会事務局長の答弁に対する認識をお答えいただきたいと思います。

○福居議長 この認識でよいと思っております。

○中野委員長 それでは、各会派等に先ほどの事務局長の答弁が認識共有ができるかどうか、これを確認をさせていただきたいと思います。大会派順に確認をさせていただきます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 事務局の認識として、本日、先ほどこのような回答があったという事実について、認識を当会派としてもさせていただいております。

1点だけ、事務局に御質問させていただきたい点があるんですが、その点、お許し願えますでしょうか。

○中野委員長 質問してください。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 前段のところ、回答の前段のところについて、ちょっとその内容を明確化する必要があると思いますので、その点について御質問させていただきたいと思います。

通常、会派の会長会議というのは、私が調べたところによると、各自治体等では、会長会議規程みたいな形で明文化された制度として運用なされていると、当該規程の運用として会長会議が行われていると、そのような実態があると承知しております。私からの、規程がないと、旭川市議会は規程がないという意味において、そういう判断基準に基づいて、公式か非公式かという、そういう区別をすれば、どのような結論になるかということについて、恐らく4月の初めぐらいに御質問させていただいたというふうに思います。それに対する事務局の御回答を、この場でまず明らかにしていただきたいと思います。

○稲田議会事務局長 法律等、あるいはただいま御意見ございました旭川市には規程がないと、そのような点で焦点を当てたとしましたら、公式、非公式という部分については非公式だというような捉え方はできるかと思いますが、私、先ほどお答えさせていただいたのは、そのような観点とはまた別の、旭川市の今の現状という点でお答えをさせていただいたということでございます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 要するに、規程があるかどうかっていうそういう点から区別するすれば、公式、非公式を区別すると、そういう見地からすれば、会長会議というのは旭川市議会においては非公式な会議になると、そういう理解でよろしいですね。

○稲田議会事務局長 そのような理解で結構かと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 今の事務局長の発言を含めて、この回答については、当会派として共有させていただきます。（「議事進行」と言う者あり）

○中野委員長 御発言ですか動議ですか。

○塩尻委員（市民連合） 発言です。

○中野委員長 議事進行の発言を許します。

○塩尻委員（市民連合） 先ほどの議長の見解と、今、事務局長にお聞きになられた自民会派さんの見解が合致してないのではないかと思います。ほかの会派の御意見もまだ伺っていない状況でございますけども、これまで正常化に向けてということで取り組まれるということでありました。で、各会派の今後の判断にもよるかと思うんですけども、議長と自民会派さんの中で共有できていない状況っていうのでは、正常化が進まないのではないかと思うんです。で、そういうことであれば、議運の委員長に、解消に向けて取り計らいをお願いしたいなと思っております。（「委員長」と言う者あり）

○中野委員長 議事進行発言ですね。（「はい」と言う者あり）

○高橋ひでとし委員（自民会議） 今、この場で、招集の趣旨というのは、先ほどの事務局長の発言を各会派において情報共有するかどうかと。その目的に基づいて、今、議会運営委員会が招集されており、議題としてはその点に限られるのではないかと思うのですが、今の議事進行に基づく市民連合の御発言というのは、明らかにそれを超える発言であるというふうに認識しますので、今の発言の取消しを求めます。

○中野委員長 塩尻委員のほうから議事進行の発言がありました。これ、ルール上ですね、議事進行の発言を優先的に扱う必要がございますので、議会事務局長の答弁に対して、各会派、共有できるかどうかということについて委員長に整理をしてほしいということでございました。

引き続き、各会派に、この場で認識の共有ができるかどうかを確認するか、それとも、一旦、休憩をして調整を行うか、いずれかの方法があるというふうに思いますですが、各会派にその認識をこの

場で続行してお聞きするという形でもよろしいでしょうか。その認識をお尋ねしたいと思います。

○塩尻委員（市民連合） 一旦休憩に入っていただきたいと思います。

○中野委員長 それでは、暫時休憩とさせていただきます。

休憩 午後10時58分

---

(再開されず散会)